

< 中央委員会 (7月21日) 報告 >

7月21日、労組第445回中央委員会が開催され、以下が承認決定されました。

選挙管理委員、敬称略

中央： 田中 純利、 柴田 光、 篠崎 信一、 熊田 政弘

大洗： 高橋 澄、 山崎 和則

那珂： 花澤 稔、 佐藤 稔

高崎： 鳴海 一雅

外部団体役員

科労協 副議長： 平出 哲也 賃金対策部長： 今井 良行

幹事： 大場 敏充、 坂本 裕、 会計監査： 沓掛 健一

特殊法人労連 議長： 岩井 孝 幹事： 沓掛 健一

< 科労協大会報告 >

7月23日(土)、科労協第54回定期大会が東京で開催されました。

最も議論が長かったのは、科学技術健康保険組合保険料の分担問題でした。科学技術健康保険組合は、原子力機構は参加していませんが、科労協関連のほかの単組の法人は参加しています。ここでは、これまで保険料の分担割合が事業主43対労働者23だったものを、33対33の折半にしようとする動きがあります。折半にする案は、代議員大会で一旦否決されましたが、使用者側は支払いをせず、負担割合の変更を強要しようとしているそうです。組合側は一定の妥協も考えているようですが、健保理事会の対応が悪く混乱しているそうです。

そのほか、処遇には業績の反映がされることになっているが、いろいろ成果が上がっているはずなのにその様に評価されていない(宇宙)、再雇用制度では元管理職と一般職で大きな差(科学振興労)、などの意見がありました。

また、福島原発事故に関して「原子力村」とか言われているが、原研労としては、どのように感じているかと、他の単組から聞かれました。「村の中心にいるわけではないが、いわれているようなことはあると思います。原研労は、今期、事故と原子力の問題を考えることを運動の中心にするつもりです」と答えました。

< 福島コミュニケーション活動に関して労組から意見メモを提出 >

福島コミュニケーション活動については、理事長がのべる趣旨に大方の異論はないようですが、実際に”これで説明せよ”とされている発表資料の中身について、職場のあちこちから批判の声が上がっています。労組は、7月11日に説明を受け、またWebの広報部に掲載されている発表用資料を検討しました。発表用資料は、7月15日に改定されましたが、依然として問題と思える記述や間違いがあったので、7月21日に労組の意見を書記長名のメモとして機構に伝えました。(理事長宛の正式文書とはしていません)

労組としては、機構が労組の指摘を検討し、改善することを期待します。

当該説明資料の最大の問題は、低線量被ばくの害がどの程度なのかという問題です。低線量被ばくの確率論的影響について、特に100mSv程度以下では、諸説がいろいろあるものの、よく分かっていないというのが本当でしょう。

労組の考えは、[よく分かっていないことには率直であるべきで、よく分からないことを害がないかのように誤解される説明をすべきではない]ということです。**確率論的障害は、個々人にとってリスクが小さくとも、多くの人被ばくすれば社会として損害が出てくるということを忘れてはなりません。**

< 構内食堂について >

震災によって、原子力科学研究所などの構内食堂などが破損、使用不能になり、不便を強いられています。7月11日に機構窓口から現状の報告がありました。それによると、

現在契約していた食堂の業者は7月いっぱい撤退を表明している。

機構は8月から別業者で続けられるように努力している。

その際、現行の全地区一括契約ではなく個別契約になるだろう。

また新契約のもとでは、一部では定食だけになるなど、メニューの品目が減ることになりそう。

東海・原科研の食堂が使えるようになるのは早くとも来年6月であろう。

とのこと。

「食堂をすぐ直せ」などと、震災の緊急時と言うことで無理を言いたくはありませんが、**「食」は人の活力の重大要素です。**職員が元気に働けるようにしてほしいと考えます。